

高校生への支援

返還不要の支援です。それぞれ申込みが必要です。

① 高等学校等就学支援金

制度の詳細はこちら



県立高校では就学支援金を受給すると、授業料が実質無料になります
沖縄県の公立高校では約9割の生徒が利用しています

世帯年収約910万円未満の世帯(※注)が対象

制度の詳細はこちら



② 高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、授業料以外の教育費支援のしくみです

生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯が対象

対象校：高等学校等就学支援金の対象校、高校の専攻科

制度の詳細はこちら



③ バス・モノレール通学費支援

家から学校までの通学に係るバス・モノレールを無料で利用出来るしくみです

住民税所得割非課税世帯、児童扶養手当受給世帯

母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯が対象

対象校：高等学校（全日制、定時制課程）、高等専門学校（1～3年生）

制度の詳細はこちら



④ 遠距離等通学費補助金

遠距離等で通学費が高額となる者に対して通学費の一部を補助するしくみです

世帯年収目安590万円未満(※注)かつ

通学定期券及び通学回数券の利用額が1ヶ月あたり15,000円を超える者が対象

対象校：高等学校（全日制、定時制課程）、高等専門学校（1～3年生）

◎申請時に通学定期券・通学回数券の領収書原本や
通学回数券の表紙の原本、定期券の券面（裏表）の写しの提出が必要です。

※注：世帯年収目安は、4人家族（両親・子ども2人）の場合の目安です。家族構成などで目安値は変わります。

その他支援制度はこちら



各支援の申込みは、進学先の学校等へ

入学時の4月など手続きが必要な時期に案内があります。



お問合せは、進学先の学校または

沖縄県教育庁教育支援課（098-866-2711）へ



県内の私立学校でも同様の支援が受けすることができます。お問合せは、沖縄県総務私学課（098-866-2074）へ